

新しいオフィスの設置を 磐田市で

磐田市オフィス立地推進事業費補助金

磐田市では製造業、農水産業に続く第3の産業の柱の創出を目指し、事務職系の産業である第3次産業に着目し、オフィスを設置する企業に対して、初期費用の支援を新たに始めます。

対象

- 情報通信業の事務所
- 管理業務または補助的経済活動のみを行う事務所

補助要件

事務所床面積 30㎡以上	正規社員 3人以上	市民雇用増1人以上 (既に市内事業所を有する場合は3人以上)
令和3~8年度 までの事業着手	事業着手から3年 以内に業務開始	業務・雇用継続5年、 1企業1回限り

補助対象

- 設備投資額の2分の1
- 市民雇用増1人当たり20万円

※設備投資額
土地の購入費・造成費、建物の取得費・改修費、償却資産(50万円以上)の取得費

補助限度額

最大1,000万円
”大規模特例”の場合、**最大1億円**

“大規模特例”

設備投資額1億円以上、床面積500㎡以上、正規職員10人以上を全て満たす場合に該当

※申請には、必ず事前協議が必要です

具体例

市外にあるWEBデザイン会社が磐田市に新たな拠点としてオフィスを立地して市民2人を新たに雇用

補助イメージ

①建物を賃借する場合



建物の改修費	1,000万円
償却資産取得費	200万円
設備投資額合計	1,200万円

【補助金額】	
設備投資額の2分の1	600万円
雇用増×20万円	40万円

補助金合計 640万円

②土地・建物を取得して、“大規模特例”に該当する場合



土地の取得費	9,000万円
建物の取得費	9,000万円
償却資産取得費	1,000万円
設備投資額合計	1億9,000万円

【補助金額】	
設備投資額の2分の1	9,500万円
雇用増×20万円	40万円

補助金合計 9,540万円

磐田市への立地メリット



豊かな水、温暖な気候で全国でも上位の日照時間を誇る恵まれた自然環境があります。



交通利便性等の好条件に恵まれ、製造業が数多く立地する“ものづくりのまち”です。



市職員が年間延べ1,000件を超える企業の現場に赴き、生の声を聞くことでお役に立てることは何かを大事にしています。

